



税金

未登記家屋の所有者変更手続きを

相続や売買による登記移転手続きを法務局で完了された場合でも、未登記家屋の所有者を変更したことにはなりません。未登記家屋の所有者を変更する場合は「未登記家屋所有者変更届」を固定資産税課家屋担当へ提出してください。詳しくは市ホームページをご確認ください。

問固定資産税課家屋担当 ☎ 423 - 9428



募集

市営住宅入居者を募集



山下住宅

詳しくはお問い合わせください。次の①～④を全て満たす人（車いす常用者世帯は⑤、八木住宅は⑥も）①市内在住・在勤 ②住宅

に困っていて、独立の生計を営む ③同居する親族がいる（単身者は別途条件あり）④公営住宅の収入基準（計算後月収額）に合う ⑤身体障害者手帳1・2級または、戦傷病者手帳を所持し、下肢または体幹機能障害の高い車いす常用者がいる世帯 ⑥15歳未満の児童を扶養している母子世帯 申・問 7月21日(金)までに住宅政策課または各市民センターに備え付けの申込書を直接、住宅政策課住宅管理担当へ ☎ 423 - 9517

Table with 2 columns: 住宅名, 戸数. Lists various housing units and their counts.

空家等対策協議会の市民委員を募集

空家等対策計画に基づく施策の推進などを協議します。

対 18歳以上の市内在住・在勤・在学者（既に他の審議会の委員となっている人を除く） 任期 2年間 募集 2人（書類選考） 報酬 1会議につき9,000円 申・問 7月18日(火)～31日(月)（必着）に直接または郵送・ファクス・電子メール（テーマ〈本市の空家等対策を踏まえ、より実効性のある対策を講じていくためのアイデア〉について800字程度のレポート、住所、氏名、ふりがな、年齢、性別、電話番号、市外在住者は勤務先または就学先の名称・所在地・電話番号、応募理由、地域活動の経験を記入）で住宅政策課住宅政策担当へ ☎ 596 - 8510 ☎ 447 - 6513 FAX 423 - 7252 ✉ juutaku@

city.kishiwada.osaka.jp

公の施設の指定管理者を公募



まちづくりの館

市では、市民サービスの向上や管理運営の効率化、施設の有効活用などを図るため、一部の公の施設において、指定管理者制度を導入しています。来年3月末で指定期間が満了となる表の施設について、指定管理者として施設の管理運営を行う民間業者を含む法人、その他の団体を7月中旬から公募します。詳しくは市ホームページをご確認ください。

指定期間(予定) 5年間（令和6年4月1日～令和11年3月31日）

Table with 2 columns: 施設名(所在地), 問合せ. Lists facilities and contact info.

幼稚園、小・中学校の講師登録者を募集



幼稚園、小・中学校で働く講師を募集しています。登録は、随時受け付けます（年度途中の採用あり）。年齢・経験は問いません。また教員免許更新に関する相談も受け付けています。詳しくはお問い合わせください。

問 教育委員会総務課 ☎ 423-9606

中学校運動部活動の指導者を募集します

今後の中学校運動部活動の地域移行のため、モデル事業としてサッカーとソフトボールの指導者を募集します。

対 表の①～④をすべて満たし、期間中の日程で指導が可能な人

期間 10月ごろ～来年1月末の土・日曜日、祝日のうち18日間

※変更の可能性があります。

場 市内中学校など

申・問 7月31日(月)(必着)にスポーツ振興課に備え付けの申込書(市ホームページからダウンロード可)を郵送または電子メールでスポーツ振興課へ ☎ 596 - 8510 ☎ 447 - 7072 FAX 423 - 5030 ✉ sports@city.kishiwada.osaka.jp



対象

- ① 満20歳以上で、担当する部活動種目・競技の実技指導に堪能であり、人格・見識ともに優れ、生徒の指導に適している学校教育に関する十分な理解を有する人
② 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に規定する欠格事項に該当していない人
③ 健康で職務に必要な能力を有している人
④ 次のいずれかの条件を満たす人 ㉞ 学校教職員として部活動指導経験のある人 ㉟ 中学校で部活動外部指導者として活動実績のある人 ㊱ 教育委員会が一定の知識、技能を有すると認める人 ㊲ 日本スポーツ協会の公認指導員資格を所有している人 ㊳ 学生は指導予定種目の競技経験・活動経験が義務教育終了後3年以上ある人



イメージ

広告

広告